

令和8年8月17日

長与町議会議長 安藤 克彦

研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条第2項の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者） 県下町村議会議員研修会（長崎県町村議会議長会）

○講演①「地方議員のための安全なSNS発信と生成AI活用」

講師 議会事務局実務研究会 北村 純一 氏

講演②「役所を動かす質問の仕方～準備・提案・追跡の実践～」

講師 地方議員研究会 総括コンサルタント 川本 達志 氏

2. 研 修 日 時 令和8年7月2日（木）13時10分～16時30分

3. 研 修 場 所 長崎県市町村会館（長崎市）

4. 研 修 目 的 議員の資質向上および議会の活性化に資するため

5. 所 見 （記載は議席番号順）

【下町 純子 議員】

講演①

急速にネット環境が進歩している現在、苦手意識を持っている私でさえ、スマホやタブレットの操作には少しずつ慣れていくしかないと思っている。そんな中、SNSの世界では毎日のように炎上が繰り返され、議員もターゲットとなっている。自分の投稿が誤解を招いて炎上することあれば、議員としての発言とは思えないような投稿をして炎上することもある。SNSは誰でも発信できるため全く知らない人からの悪意をもろに受けてしまう。自分が投稿しなくてもどこかの誰かが偽の写真と嘘の情報をSNSにあげる可能性もあり、世界は広くなったのか窮屈になったのかかわからないと思う。ネットの世界に個人情報保護はないと自覚しなければならない。

議員の活動についてもSNSの使用は普通のことになっている。議員も自分の活動や考えをSNSで広く発信している人は多い。議員の投稿なら、発信する前に内容を自分でチェックし発信できる内容か充分確認することが大事だ。また、選挙に関してもインターネットなどの利用が急激に増えている。ネット環境は私たちの理解をはるかに越えた形で進歩している。

AIの利用も今ではごく普通のことになっている。調べ物やイラスト作成など上手に活用して

いる議員も多い。ひとつのテーマに対してインターネットや資料を探して調べていたことが、AIを使うことによって欲しい情報を短時間で得ることができ、作業効率が上がる。反面情報の偏りや著作権、肖像権等には充分注意しなければいけない。

私は自分ではSNSでの発信はしていないしAIの活用もほかの議員のように充分ではないけれど、議員としての仕事をしている以上なんとかついていかないといけないと思っている。この研修を受けてSNSの炎上の構造、選挙での使われ方、自治体におけるAIの導入状況などを知ることができた。

講演②

講師は県庁職員として行政に携わってこられ、廿日市の副市長を務めた方で議会のことも行政のこともよく理解している。今回のテーマは「一般質問」について。議員になって何回か一般質問をしたが、他の議員のようにうまく質問できず、行政の方からも思うような答弁をもらえない。今回は一般質問には3つのタイプ(政策提言型、行政監視型、政治責任追求型)があることがわかった。私達の一般質問は主に政策提言型で、町民に近い存在として問題に思うことは改善していきたい。行政監視型や政治責任追求型については今の私では難しいと思う。

現状の一般質問は町民からの問題提起を受け、町民と意見交換や解決策を話し合い、それを一般質問として行政にあげる。首長に政策の必要性を気付かせる機会が一般質問であるとのことだった。そして行政側が解決に向けてプランを練り、議会に提案して議会内で話し合い議決するという流れになっている。

これからの流れは、一般質問をして行政にあげるまでは同じだが、行政が質問内容を精査し気づいたことを担当委員会に戻し、そこで質問した議員だけでなく他の議員にも政策の必要性に気がつくようにして、再度提案・提言へと進めるという形にしていければさらに良い政策形成の契機となるということだった。

なかなか質問の成果が出ないが、そもそも成果とは「町民への情報提供、隠れた課題の見える化、政策を提案し実現」ということなので質問毎にどのような成果を求めるのかを常に意識することが大切とのことだった。そのためには一般質問の前に十分な準備が必要になる。役所内で最も制度に精通している課長・係長などに頼んで学習させてもらい行政側ともコミュニケーションを取るようにすると自分の勉強にもなる。

また一般質問の構成として、自分の主要テーマを決めて追及していくものと、町民からの要求・要望を首長に届けるものを選定するとメリハリがつくということだった。

一般質問に関してはほかにも参考になることがたくさんあった。行政からの答弁の意味やできないと言われた時の対応なども教えていただき、今後の自分の質問を少しでも向上させていきたいと思う。

【堀 真 議員】

講演①

今回の研修では、議員がSNSを利用する際の注意点と、生成AIを安全に活用する方法について学びました。

SNSは、多くの人へ情報をすぐに伝えられる便利な道具ですが、一度投稿した内容は、こぼした水を元に戻せないのと同じようなことらしいです。

投稿を削除しても、他人が撮ったスクリーンショットなどで誰かが保存している可能性がある

るとのことでした。そのため、「この投稿は誰に見られても大丈夫か」を一度考えてから発信することが大切だと学びました。

講師の話で、承認欲求に駆られて亀を川に善意で返した様子をSNSにあげた議員が炎上した内容も参考になりました。会場では笑ってる方が多かったですが、これは別の事例に置き換えても起きうる話で、決して対岸の火事ではないなと思いました。

生成AIについては、相談に乗ってくれる相手のようなものであったり仕事を手伝ってくれる相棒のような存在であり、文章の作成や要約、アイデアを整理するときに役立つことを学びました。一方、AIは間違った情報を提示してくることもしばしばあるため、そのまま使うのではなく、自分で内容を確認し、最後は自分で判断すること、AIはあくまでもアシストだという認識が大事だと学びました。

講演②

2つ目の研修では、役所を動かすための一般質問の考え方について学びました。

一般質問は行政を責めることが目的ではなく、住民の困りごとや地域の課題を伝え、より良い政策につなげるために行うものであるとのことでした。そのためには現状を正しく伝え、課題を分かりやすく示し、実現できる提案をすることが大切だと学びました。エビデンスについても強調して話されていました。

質問は一度して終わりではなく、その後も取り組みが進んでいるか確認し、必要に応じて再び提案することが重要であると学びました。シリーズ化して質問する発想を持っていなかったため、今回の研修を通して、しっかり準備を行い、住民のためになる一般質問を続けていくことが大切だと感じました。

【岡田 義晴 議員】

本研修会は、二人の講師を迎えての講演であった。

講演①

前半の講演は「地方議員のための安全なSNS発信と生成AI活用」という演題で三重県鳥羽市職員の北村純一氏による、数々の事例を示しながらの示唆に富む内容であった。とりわけ「議員のSNSトラブル実態と対策」については、多くの事例を取り上げて、その対策を具体的に示して頂いた。炎上、私刑、晒し、ネットリンチなど刺激的な言葉の数々には、正直驚いたが、現在のネット社会の危うさを実感した。そして対処方法については、まず「初動が命」と、スピーディーな対応の重要性を説かれた。要は、「大きく捉え、小さく抑える」ことと理解した。

「議会や議員の生成AI注意点と活用方法」については、まずネットリテラシーを上げる、ファクトチェックの重要性を説かれた。そして生成AIの活用メリットとデメリットも併せてご指摘頂いた。

講演②

後半の講演は「役所を動かす質問の仕方―準備・提案・追跡の実践―」という演題で地方議員研究会統括コンサルタントの川本達志氏による、一般質問の要諦に関わる深い内容であった。とりわけ、一般質問の「位置づけ」「成果」「政策実現につなげる使い方」の解説には、副市長を経験し、長く執行部として議会に対応してきた氏の経験豊富な体験に裏打ちされた鋭さを感じられ、大いに勉強となった。また、一般質問において成果を出すための4つのポイントで

は、何事にも「準備がすべて」と強調され、客観的データをいかに多く、深く収集するかが重要であることを改めて実感した。

今回のお二人の講師による講演を拝聴し、改めて議員としての「態度」はどうあるべきかを振り返ることができた。ネット社会の危うさを「自分事」として捉え、議員としてどう行動すべきか、そして一般質問が、政策実現のための有力なツール、これを実効性のあるものとするための「準備」をいかにすべきかを学んだ。これらを心に落とし込み、明日からの市政に生かしていきたい。

【八木 亮三 議員】

講演①

SNSを利用する地方議員の増加に伴い、不用意・不適切な発言を中心とする議員のSNS不祥事も増加しており、議員がSNS不祥事を起こさないために、また、不祥事が起こった際の議会としての適切な対応について全国の自治体・自治体議会から研修が求められているとのことでした。

研修では、具体的な事例を紹介しながら、議員が絶対に投稿すべきではない内容から一般的な投稿に際しても注意すべき点、炎上後の適切な対応および自治体・自治体議会の対応事例（ガイドライン策定など）が紹介されました。

「SNS不祥事を起こした議員がいた場合の議会の対応」も当然重要ではあるものの、SNSが多くの人に最も安価に最も早く情報を伝えられる、事実上「最も有効な情報インフラ」である現代において、自身が「公約」を掲げて公職選挙で選ばれる・選ばれた公人でありながら「どのようにして公約達成を目指しているか」を中心とした自身の活動・思想をそのインフラで有権者に伝えようとしない議員が多いことがまず問題であるという前提は必要だと思います。

SNSを複数活用する当事者として、今回の研修でのSNS投稿にあたっての注意事項は再認識の意味では参考にはなりましたが、公人・私人に関わらず、法的にも道義的にも、他者の権利を侵害したり故意に誤った情報を発信することは許されないものの「議会の運営と関係のない個人的に行う行為は懲罰事由とできない」ことは判例で明らかになっているので、有権者の負託に応えるためにも、今回の研修で指摘された注意事項などに注意を払いつつ、SNSを使っていない議員には公人の責務として今回の研修を機にアカウントを作成し発信を行っていただきたいと思います。

AIについては、私自身、画像・イラストの作成には使用しているものの文章の作成は自身で行うべきであると考えていることもあり、現状以上に活用の幅を広げるつもりはなかったのですが、今回の研修によって「情報収集」の面で非常に効率的・実用的であることが分かり、大変有意義でした。

講演②

講師が元広島県庁職員であり元廿日市市副市長ということで、一般質問を受ける側執行部側の客観的・実践的な研修でした。

質問構造やデータの重要性、「あるべき姿の設定」などは、私自身はすでに意識しているつもりですが「できない理由を言われた時の切り返し」については（一般質問終了後に担当者と話すことはあっても）その場で行うことはあまり考えてこなかったもので、今後活用できればと思いました。

冒頭に「議会としての提案につなげる」という説明があり、確かにその通りではあるものの、全議員が個人的な感情ではなく住民の利益を最優先にする「意識改革」を伴う真の議会改革を実現することがまず必要で、それはなかなか簡単ではないと思いますが、今後もしもできる限り他の議員にも理解を得られる一般質問に努めたいと思います。

最後に質疑応答があったので挙手し、講師が長年執行部側の立場だったことから「反問権」について質問しました。長与町議会は議会基本条例で反問権を認めていますが実際に執行部側が反問権を行使することは数年に一度あるかないかという頻度で、執行部側が議員に遠慮しているのかがえませんが、論点の確認は元より、例えば議員が「他の自治体ではやっている」「こういう声をたくさんの町民から聞いている」というような漠然とした質問の根拠や前提を持ち出した時に「具体的にどのこの自治体なのか」「たくさんというのは何人程度なのか」というような事実確認を反問によって行うことは、一般質問を有意義な議論の場とするためには必要ではないかと思うので、執行部側として反問権というものをどう考えているか、行使した方が議論が実のあるものになるか、イレギュラーによって議員のペースを乱すなどでむしろ議論を停滞されるので使わない方がいいと思っているのかを問いました。

講師としては、反問権は事実上、質問の意図を確認する程度にしか使われていないが、反問がある方が議員も勉強をすることにつながるのでもっと活用されていいのではないかなというようにお答えでした。私も、反問あった方が、議員が自分の要望・提案を飲ませるために都合のいいデータや大げさな表現を使うことを抑制することにもなると思うので、今後機会があれば、一般質問を有意義なものにするために、執行部に反問権をもっと活用することを提言してみたいと思います。

【松林 敏 議員】

講演①

この研修では、議員がSNSを利用する際の注意点と、生成AIの活用方法について学びました。SNSでは、一度発信した情報が大きな影響を及ぼすため、事実確認を徹底し、誤った情報を発信しないことが重要である。また、炎上や誹謗中傷への適切な対応など、議員として責任ある情報発信の必要性を改めて認識した。個人的にはファクトチェック（事実確認）については十分すぎるくらい行う必要があると感じました。

生成AIについては、一般質問の論点整理や資料の要約、文書作成など、議員活動の効率化に役立つことを学びました。一方で、AIが作成した内容には誤りが含まれる可能性もあるため、最終的なファクトチェックや判断は利用者自身が行うことが重要であると思いました。

講演②

後半の研修では効果的な一般質問の方法について学びました。特に印象に残ったのは、「自己主張型」の一般質問についての説明でした。自分の意見を述べるだけでは一般質問の本来の役割を果たせず、行政を動かすことにはつながらないという話があり、自身の質問内容を常に振り返り、政策提案につながる質問を心掛ける必要性を改めて感じた。

また、政策提案型の一般質問では、住民の声を幅広く聞き、根拠のある課題を把握した上で、本町にとって最善の解決策を提案することが重要であると学んだ。さらに、日頃から担当係長など職員とのコミュニケーションを大切にすることの重要性の話は特に印象深かったです。

今回の研修で得た学びを今後の一般質問に生かし、政策提案に努めていきたいと思っています。

【西田 健 議員】

講演①

議員のSNSトラブル及び活用方法など今後の活動において改めて勉強となった。

基本的にSNSやAI等はあまり活用しないが、今後の活動においてAIの活用は必要であるとあらためて感じた。ただ安全な使用方法を行うことを肝に銘じたい。

講演②

成果につなげるための質問として以下の通り肝に銘じたい。

- (1) 現状認識が正確で共有できる。
- (2) 課題認識に根拠があり理解・共感できる。
- (3) 仮説(提案)が効果を生む検証が十分されている。

【浦川 圭一 議員】

講演①

議員のSNS不祥事の分析が数例紹介されていたが、誤った活用で問題行動を起こした議員が最終的には議員辞職に至るなどの結果であったことが示されていた、こういうことをやったらダメですよという教訓を示されたものと思いますが、反面当該議員が辞職にまで追い込まれたことは良かったことだと思いました。

また生成AIの活用については、利便性を享受できるなどの利点は理解するが、誤った使い方をしないなど、理解を深めたうえでの活用が必要と思った。

講演②

講義の冒頭一般質問の役割は、「住民に貢献しなければならない」ものだと述べられていた。

私自身そのことを念頭に一般質問に臨んでいますので、質問の趣旨は間違っていなかったのかなと思ったところです。

今回の講義で感じたのは、質問から始まり、最終的には役所を動かすにはどうすればよいか、などが示されていて今後の質問に臨む参考にしたいと思った。

北海道芽室町の常任委員会の追跡調査システムなるものが紹介されましたが、一般質問に始まり常任委員会を経て、議会運営委員会、全員協議会での情報共有の後最終的には政策提言にまで結びつけるというような手続きが紹介された、数ある質問の中から選んでそこまでもっていくというのは、かなり難しいのではないかとも思った。

また質問の構造を意識して十分な準備をするためには2カ月から3カ月かかる、とても2週間から3週間で出来るものではない、との説明もあっていたが改めて精度の高い準備が必要だと思った。

最後に、質問に対する答弁がかみ合わないなど内容がずれている場合は、明確に「答弁になっていません」ということを議長に対して言うべきだと説明を受け、機会があればぜひやらなければと思った。

【安部 都 議員】

講演①

先ずはじめに、三重県鳥羽市職員の北村純一講師による①地方議会のための安全なSNS発信と生成AI活用についてご教授頂きました。研修項目は、議会DX、生成AI活用、議員SNSコン

プライアンス、政治分野のハラスメント防止についての学びでした。最初に、アンケート結果をもとに、議員のSNSトラブル実態と対策、議会や議員の生成AI注意点と活用方法を学びました。

改めて、SNSコンプライアンスに遵守し、ネットリテラシーを上げ注意しながら活用していかなければならないことを肝に銘じました。又、議会で活用する生成AIおすすめ3選は、とても参考になりました。現在、ChatGPTやGemini、Canvaは、活用したことがありますが、特に、NotebookLMは信頼性も高く、今後の議会や議員活動においても活用していきたいアプリだと思いました。

これからの議会や議員活動において、日常より、AI活用が頻繁に当たり前になる時代だと思いますので、十分にコンプライアンスなど留意しながら、画期的に活用していきたいと思います。

講演②

次に、川本達志氏による「役所を動かす質問の仕方～準備、提案、追跡の実践～」についてご教授頂きました。研修項目は、一般質問の位置づけで、①一般質問で、成果を上げる構造、準備②一般質問を政策実現につなげる使い方、③一般質問にかかる執行部との調整法など詳しく説明いただきました。改めて、一般質問のノウハウを振り返ることが出来たことは、とても有意義な時間となりました。学んだことを参考にさせていただきながら、今後の一般質問の内容に熟考し、政策実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

【金子 恵 議員】

講演①

今回の研修では、地方議員がSNSを活用する際のリスクと対応策、また生成AIの活用方法について学んだ。

SNSは、議員活動や選挙活動において住民へ情報を届ける有効な手段である一方、誤情報、不適切な投稿、誹謗中傷、名誉毀損、ハラスメントなどのトラブルにつながる危険性がある。研修では、差別的な投稿や不正確な情報発信、職員や首長への攻撃的な投稿など、実際の事例を通して、議員の発信には正確性、公人としての自覚、関係者への配慮が必要であることを再確認した。また、SNSには、自分と同じような意見ばかりが表示される「フィルターバブル」や「エコーチェンバー」といった特性があり、投稿前には冷静な確認が必要である。炎上した場合には、投稿を安易に削除するのではなく、状況を確認し、誤りがあれば訂正内容が分かる形で修正し、誠実に謝罪することが重要である。

地方議会としては、SNSガイドラインの作成や政治倫理条例への基準の明記などが有効であるが、ルールを作るだけでなく、議員全員が内容を理解し、定期的に確認することが大切である。個人としても、怒っている時や飲酒中の投稿を避け、他人の投稿への安易な「いいね」やリポスト、著作権・肖像権・個人情報の扱いに十分注意する必要がある。

生成AIについては、文章作成、要約、議会だよりの記事作成、視察報告書の整理、SNS投稿前のチェックなど、議員活動を支える補助ツールとして有効である。一方で、誤った情報をもっともらしく出す場合もあるため、出力内容をそのまま使うのではなく、最終的な事実確認と責任は議員自身にあることを忘れてはならない。

今回の研修を通じて、SNSと生成AIは議員活動に役立つ一方、使い方を誤ると信頼を損なう

危険性があることを学んだ。今後は、正確で公正な情報発信を心がけ、生成AIも適切に活用しながら、住民に分かりやすく伝わる発信に努めたい。

講演②

今回、地方議員にとって重要な活動である一般質問について、その役割や成果につなげるための考え方を学んだ。一般質問は、議員個人の発言や自己主張の場ではなく、議会活動に貢献し、最終的には住民福祉の向上につなげるための重要な手段である。行政の監視・点検だけでなく、政策提案や地域課題を公式の場に上げ、住民や他の議員と論点を共有する役割があることが説明された。

また、一般質問の成果は、一度の質問で制度や事業が実現することだけではない。まず現状や問題点を明らかにすること、次に課題や論点を共有すること、そして最終的に制度改正や予算化、事業実施につなげることが成果である。そのためには、一回限りで終わらせるのではなく、主要テーマを絞り、継続的に追跡していくことが重要である。

成果につなげるためには、住民の声だけでなく、客観的なデータや現場確認を踏まえる必要がある。さらに、現状、あるべき姿、問題点、課題、解決策、効果の検証という流れを意識して質問を組み立てることで、執行部に対してより具体的な答弁を求めることができる。一般質問は本会議場でのやり取りだけでなく、事前の調査、資料収集、執行部との論点整理など、準備が重要であることを再認識した。答弁への対応については、「検討します」で終わらせるのではなく、何を、いつまでに、どのように検討するのかを確認し、次の質問や委員会活動につなげることが必要である。また、重要な課題については、議員個人の一般質問にとどめず、常任委員会や議会全体で共有し、所管事務調査や政策提言につなげることも有効であるとのことであった。

今回の研修を通じて、一般質問は単なる発言機会ではなく、住民の声を政策につなげ、議会の意思形成に貢献するための大切な手段であることを学んだ。今後は、現状把握と客観的根拠を大切にしながら、課題解決に向けた具体的な提案を行い、成果につながる一般質問を心がけたい。

【山口 憲一郎 議員】

講演①

講師の北村純一氏の講演は以前、基本条例について話を聞いたこともあり、なじみがあり興味を持った。今回はSNS発信ということであったが、私自身あまり良く思っていないところもある。頭に浮かぶのが誹謗中傷、風評の流布などがあるからです。もっと明るく役に立つものになればいいと思う。AIについては便利になったと思う。今後、挑戦していきたいと思う。

講演②

一般質問は法律で定められたものではなく、各議会の会議規則で定めたものであり、一般質問をするしないは議員の自由ではあるが、質問をやる事は議員の役割と思っている。一般質問を行うことは難しいが、自分の思いを執行部から引き出すことは意味のあるものではあるが、そこで満足するだけでなくその後の追跡が大切であることを学んだ。

【堤 理志 議員】

講演①

本研修の最終目標は、議員がリスクを正しく理解して自信を持ってSNS発信を行い、生成AIを「身近な相談相手（デジタル助手）」として使いこなせるようになることであった。

（１）安全なSNS発信とネットリテラシー

議員がSNSで情報を発信する際は、ジェンダーや多様性への配慮、著作権・財産権や肖像権の侵害などに細心の注意を払う必要がある。

ただし、「偏った思想・価値観の押し付けに注意」との説明と解釈に疑問の余地がある。住民ニーズを捉え、それを自らの思想や信念をもとに主張することは必要であって、中庸であることを是とするべきではないと考える。

感情的な投稿を防ぐために「一晩寝かせる」余裕を持ち、ネット上に個人情報の保護はないと自覚することが不可欠であるとのこと。また、他人の投稿内容を鵜呑みにせず、ファクトチェックをしてネットリテラシーを向上させることが求められる。

（２）生成AIの活用と議会での実践

AIの活用は、文や画像生成、データ分析などを通じて大幅な業務効率化や新しいアイデアの創出をもたらすとの説明。

議会においては、自前の資料のみを参照して出典を明示する「NotebookLM」の活用が推奨された。同ツールを用いて、総合計画や過去の予算書・決算書、会議録などの重要資料を蓄積することで、議会全体で共有できる「検索・質問用のナレッジベース」を構築することが可能であるとのこと。

ただしNotebookLMを議会体として使用する場合は課題として、使う人、使わない人の差が大きい可能性が想定される。

講演②

一般質問の見解を問う場にとどめず、実際の「成果」を出すための技術と準備について解説があった。

（１）一般質問における「成果」の定義

一般質問における成果とは、以下の３段階に定義。

1. 現状に関する住民への明確な情報提供（共有）
2. 隠れていた重要な課題の見える化（気づき）
3. 課題解決のための政策を提案し実現する（実現）

常にその質問で何を成果に求めるかを意識することが重要。

（２）成果を出すための４つのポイントと構造

成果を上げるためには、以下の４点が不可欠であると指摘された。

- ・ **客観データ化**：住民ニーズ等をデータ化し、説得力を高める。
- ・ **質問構造の工夫**：執行部が「NO」と言いにくい（「検討する」と言わざるを得ない）内容にする。
- ・ **事前・事後の調整**：準備段階から執行部と調整し、論点を明確にしておく。
- ・ **シリーズ化**：単発の質問で終わらせず、継続的にテーマを追及する。

また、質問の基本構造は「現状」と「あるべき姿」の間に存在するギャップ（問題）を提示することである。提案が成果を生むことを証明するためには、他団体の成功事例や専門家の意見などの客観的なデータを用いて「仮説の検証」を行う必要がある。

（３）答弁への対応と良い質問の条件について

執行部から「財源不足」や「前例がない」といった理由で実施困難との答弁があった場合でも、そこで終わらせず、できない理由を掘り下げることが求められる。他自治体の事例を示して期間・対象限定のモデル事業から小さく始める提案を行うなど、具体的な切り返しを準備しておくことが重要。

最終的に、

- ①現状認識が正確で共有できること
- ②課題認識に根拠があり共感できること
- ③仮説（提案）が効果を生む検証が十分されていること

の3条件を満たすことが良い質問の絶対条件との説明があった。

特に参考にすべきと考えた点

- ・ **他団体の成功事例などを活用した「仮説の検証」** 提案する政策が実際に効果を生む（ギャップを解消する）ことを証明するために、専門家の意見や他自治体の成功事例などを検証材料として使い、執行部が施策を採用する際の心理的壁を取り除く必要。
- ・ **執行部との綿密な調整と、担当係長との対話関係** 質問を成果に結びつけるには、本番前後の執行部との事前調整（論点の明確化）がすべてと言えるほど重要である。また、既存の制度で不明な点は、役所内で最も精通している担当係長に直接聞き、日頃から学習相手として対話できる関係を築いておくこと。
- ・ **「できない理由」への切り返しと、テーマのシリーズ化** 執行部から「財源不足」や「前例がない」と答弁された場合でも、必要な財源額を具体的に示したり、期間・対象限定のモデル事業を提案するなど、できない理由を掘り下げて切り返す準備が必要。さらに、単発で終わらせず、テーマを「シリーズ化」し継続的に追及することで、「この議員は追うぞ」と執行部に思わせ、行動を促す推進力にする。

【竹中 悟 議員】

講演①

SNSについては情報の共有及び自己主張の発信については、非常に有効と考えられる。しかしながら誹謗中傷及び虚偽の温床にもなっている、この行為に心配をしている。またAIについては余りにも完璧な回答ができるので、自身の本来の思考力が生まれるのかいずれも心配である。

講演②

一般質問の役割について首長に政策の必要性を気づかせる機会である。何のために議員のなったのか、質問する以上は質問する内容を熟知し結果を得なければ何の意味もない、その為には十分にデータを取得し結果を得るまでの努力が必要である。当然議員は町長及び職員から嫌われることは当然である。一般質問は選挙運動ではない、町民の為の政策提言であるべきである。反問権についても現状の意思の確認では無く、政策についての論議であっていいと感じている。反問によって議員も成長すると感じている。

【西岡 克之 議員】

講演①

最初に議員のSNSを使用した不祥事の例を、いくつか事例を挙げて説明してくれた。説明

の中でSNSを使用した攻撃に対しては、危ういものもある、ということを教えてくれた。次にSNSの特性についての説明があり、炎上についての説明では、発信した人のコントロールが利かない状態を指し、顔も素性も知らない人の感情が関わってきて、ネットで晒される内容はほぼ全部開示されるらしい。又炎上するとなかなか消えないし、信用が失墜する、改めて注意が必要だ。そのためには初動の対応が必要だ。くれぐれも注意しなければならない、とネットの怖さを感じた。炎上対応にもレクチャーしてくれた。

所管として、SNSはより使用に気を付けて行うべきと感じた。生成AIについても講義して頂き使い方についても解りやすく教えて頂いた。

講演②

一般質問についての講義で、講師曰く一般質問は、首長ではなく執行部に対して行うものだと講義された。私は、首長に対して行うものだと教えられて来たが、結局は同じ事と言えるだろう。更に一般質問は議員一人一人の権限の与えられた最大限の活用法だと教えてくれた。その成果とは、①現状に関する住民への明確な情報提供。（共有）②隠れていた重要な課題（行政の不作为）（気づき）③課題解決の為に政策を提案し実現する（実現）と言える。更に以上の事を踏まえて、4年かけて実現に向けて努力をする、との講義が印象的だった。

【安藤 克彦 議員】

講演①

SNSの活用について、投稿する側と閲覧する側の双方の立場から、実際の事例を交えながら注意すべき点を分かりやすく解説していただいた。また、SNS投稿においてトラブルが発生した場合の適切な対応方法についても具体的な説明があり、大変参考になった。SNSは便利な情報発信ツールである一方、一度発信した情報は瞬時に拡散し、完全に取消すことが困難であるため、SNS活用の際には、議員として責任ある情報発信を心掛けることの重要性を改めて認識した。

近年は子どもたちへの情報リテラシー教育の重要性が広く認識され、学校現場でも教育が進められている。しかし、地方議員の中心となる40歳代以上の世代は、学校教育の中で体系的なリテラシー教育を受ける機会が少なかった世代でもある。そのため、議員一人ひとりがSNSの特性や情報発信に伴うリスクを正しく理解し、適切な活用方法を学び続けることが重要であると感じた。住民から信頼される議会を実現するためにも、議会における情報リテラシー研修を継続的に実施していく必要性を強く感じた。